

環境統計の整備について

平成19年5月、時代の変化や社会のニーズに的確に対応し、統計を取り巻く様々な問題を克服するため、60年ぶりに統計法が全面改正された。同法により、政府は、公的統計の整備に関する基本的な計画を定めなければならないこととされた。

このため、統計委員会で、問題分野ごとにワーキンググループを設けて検討が行われ、各ワーキンググループの報告を踏まえた委員会答申が平成20年内に取りまとめられる見込みとなったところである。

その結果、環境統計に関しては別紙のような内容が答に盛り込まれる見込みとなったところである。

統計委員会基本計画部会

第2ワーキンググループ 報告書（抄）

4. 経済社会の変化等に対応した統計の重点的な整備

(2) 新たに整備することが必要な統計分野

◎環境統計の段階的な整備

環境問題の中で未整備な点が残されている事項について、既存の関連分野の統計の活用・改善により必要な関連した情報が入手しうる事項に焦点を絞って検討した結果、特に、温室効果ガス問題と廃棄物・副産物の把握などを対象とした。

▷ 温室効果ガスに関する統計の整備

【基本的な考え方】

近年の地球温暖化に伴う異常気象の頻発により、気候変動は国民的重要関心事となっている。各地の気象情報を経済・社会活動と関連づけて統計を整備する必要がある。

日本は気候変動枠組条約及び京都議定書に基づき、温室効果ガス総排出・吸収量目録を提出している。そのなかで、経済活動に伴う化石エネルギー消費から発生するCO₂排出量の推定とその要因分析がもっとも重要な分野である。

【具体的な対応】

気象庁は、気候統計（気温、降水量、降雪量、異常気象、平年値、平年からの乖離度とそのトレンド、地域間のばらつきの指標など）の整備を推進する。

環境省は、気候統計を活用して気候変動に関する科学的分析や国民への普及啓発を行う。また、関係省庁と協力して、この数年内に、気候変動による被害（人間、農作物、建築物等）に関する統計を整備する。

企業によるエネルギー消費はCO₂の大きな発生源である。資源エネルギー庁は、新設の「エネルギー消費統計調査」の調査項目や精度が、政策立案に十分であるかどうかについて、回収率、調査結果等から十分に吟味・検討する。

家計のCO₂排出量を正確に捉えるため、総務省（統計局）は、平成21年の「全国消費実態調査」の「耐久財等調査票」において、今後普及が見込まれる自家発電機器の項目を追加することが望ましい。

併せて、総務省（統計局）は、環境省と共同して、各世帯のエネルギー消費の実態（電力、都市ガス、プロパンガス、灯油、ガソリン等）と耐久財の保有状況の関係を世帯属性ごとに把握できるような統計情報を作成する。

新エネルギー関連の数値は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の調査情報等により概ね把握できている。例えば、風力発電においては

電力会社に連携している導入量（出力 KW）を積み上げているなど実績を把握している。しかし、公的な一次統計は存在しない。関係府省は、必要に応じて適宜データについて精査し、新エネルギーなど再生可能エネルギーについての公的な一次統計の作成について、速やかに検討を開始する。

・ 関係省庁は、企業や家庭の活動が低炭素型に切り替わるよう、英国などで検討が進んでいる「カーボンフットプリント」を例として、相互に連携して CO2 排出量の「見える化」方策を講じるべきである。

・ 総合エネルギー統計については、政策立案や地球温暖化対策を実施しうよう、速報値の公表について早期化に努める。そのためには、関係府省は、総合エネルギー統計の作成に利用する基礎統計についても前年度データの速報値をできるだけ早期に利用できるよう務める。

▷ 廃棄物・副産物の把握に関する統計の整備

【基本的な考え方】

・ 最終処分量は排出源からの行き先を推計した結果を足し合わせて求めており、埋立地への搬入量を実際に悉皆調査しているわけではないため、廃棄物・副産物の把握について問題ないとは言えない状況である。

・ 市況によって廃棄物の物量に変化しないよう、無価値物（廃棄物）か有価値物であるかを問わず物量フローを追跡しうる物量表の充実が求められる。

・ より質の高い循環的な利用（資源回収率が高く、再生利用に要するエネルギー投入量や発生残渣といった環境負荷が少ないもの）を行っていくためには、循環利用プロセスの実態を把握し透明化を図る必要がある。

・ リサイクルに対する信頼性を確保する観点からも、循環資源のトレーサビリティを確保することが求められている。

【具体的な対応】

・ 廃棄物・副産物の把握に関する統計をいかに整備するかについて、関係省庁は速やかに検討する場を設ける。

▷ 環境分野（CO2、廃棄物等）分析用の産業連関表（加工）の作成

【基本的な考え方】

・ 個別分野ごとの資源生産性・効率性の検討を行う上でも、環境分野分析用の産業連関表を充実する必要がある。

【具体的な対応】

・ 環境省は、総務省（政策統括官（統計基準担当））及び経済産業省と協力して、上記の検討を速やかに開始する。

・▷ 領域環境の統計情報

【基本的な考え方】

・ 基本的な領域データとしてメッシュデータがあるが、これを統計体系の中に適切に取り込んでいくことは検討に値する。

【具体的な対応】

・ 環境省は、総務省（統計局）を始め関係省庁と協力して、この数年内に環境統計と経済社会領域統計（人口、経済活動、建築、建設物、社会施設等）を地理情報上に結び付けて、領域環境統計を構築することの検討を開始する。その際、地方公共団体（都道府県、市区町村）の観点も考慮に入れる必要があり、またその有しているデータも活かす方向で今後検討する。